

NPOが「支援付住宅」新設

墨田区内に「低所得高齢者向け」

介護の必要な低所得高齢者などに、住居と生活支援サービスをNPO法人が一体的に提供する「支援付き住宅」が今月、墨田区内で開設されるにあたり、11日、報道関係者に公開された写真。

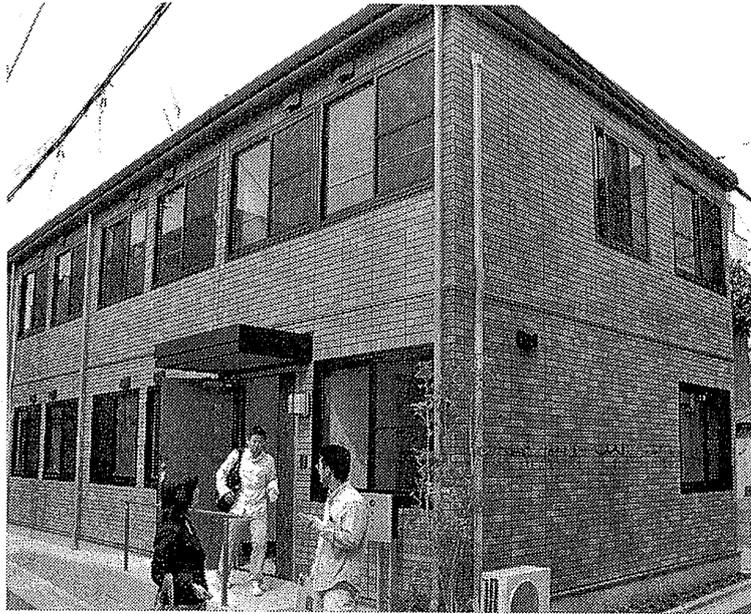
上、「支援付き住宅」は、所と連携し、医療も提供する。「自立援助ホーム」として届け出たという。住宅費

学識経験者、都福祉保健局や墨田区職員も訪れて、住居の説明を受けた。墨田、台東区を中心に低所得高齢者への居所支援などを行っているNPO法人「自立支援センターふるさと会」(佐久間裕章代表理事)が運営。土地を借り、大手建築メーカーのユニット式建物を新築した。廊下幅や共

有スペース、風呂・トイレなど建物の基本仕様は、グループホームに準ずるという。建物上は6畳一間だが、二つに区切り、1人あたり約5平方メートルの居住空間を確保。最大18人の高齢者が居住する。佐久間氏は「従来は古いアパートやホテルだった建物を使って運営してきたが、新築は初めて」と話す。「ふるさと晃荘」と命名された。

1階には24時間体制で職員が常駐。居住者が介護や食事の提供などサービスが必要な場合、ふるさと会の関連組織が提供する。住居に近接する

済生会東向島病院や診療所と連携し、医療も提供する。「自立援助ホーム」として届け出たという。住宅費は月額6万9800円。



見学した高橋紘士・立教大学大学院教授は「『施設』ではなく、住宅であるため、柔軟で多様な介護や生活支援のあり方が模索できる。設置コスト面も魅力的だ」と感想を話した。また、トリアル事業として実績を積みむことで、将来的な制度化の可能性を指摘した。

ふるさと会の担当者によると、都内自治体の社会福祉事務所などから入居希望が寄せられており、「他県の施設に入所中の人を都内へ戻したい」との申し出もあるという。ふるさと会と地域ケア連携を結ぶ台東区内の病院入院者などが入居する見込み。